

令和2年5月22日

保護者の皆様

京都市立藤城小学校
校長 加藤 尚登

学校の再開について

日ごろより、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についても、ご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、政府による緊急事態宣言並びに京都府知事による休止要請が解除されたことを受け、本市立学校・幼稚園を6月1日（月）から再開する方針が教育委員会から示されました。

本校においても、本方針を踏まえ、下記のとおり、6月1日（月）から再開し、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底しながら、段階的に学校教育活動を再開して参りますので、ご連絡申し上げます。

記

1 学校の再開について

(1)長期間に及ぶ臨時休業を踏まえ、子どもたちが学校生活に順応するための「ウォーミングアップ期間」を6月1日（月）～12日（金）まで設定します。この2週間は分散での登校や、学級を2班に分割する等、感染拡大防止を図りながら取り組みます。

(2)上記の期間は、子どもたちの心身の状態を確認しながら、子どもたち同士や子どもたちと担任等教職員との関係づくりを進めるとともに、臨時休業期間中の家庭学習等の状況の丁寧な確認と見取りを行い、必要に応じて指導し、その定着を図ります。

(3)引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を徹底するため、学校生活における行動様式の確認と指導を行いますので、ご家庭でもご協力をお願いいたします。

本校の学校再開後の感染拡大防止の取組をまとめたチラシを同封していますので、ご確認ください。

(4)学校再開後、ウォーミングアップ期間以降も含め、当面の間、ご家庭の意向で子どもたちの登校を控えられる場合も「欠席扱いとはいたしません」ので、学校へご連絡をお願いします。

(5)なお、今後も、国及び京都府の動向や本市域の感染状況等を踏まえ、教育委員会から示される対応方針が変更される場合があり、その際は、速やかにお知らせいたします。

2 登校スケジュールについて

6月1日（月）以降、次のような予定で取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

(1) 6月1日（月）

学年ごとに登校時間を分散し、体育館や教室でオリエンテーションを実施します。6月以降の授業の計画などをお渡しします。給食はありません。

① 持参するもの：上靴、ランドセル、筆記用具、健康観察票（必ずマスク着用）

② 学年ごとの登校時間等（密集を避けるため、登校時間を守って登校してください。）

学年	たけのこ・1・6年	2・5年	3・4年
出発時間	通常	9:30	10:30
登校時間	8:05～8:20	9:40～9:55	10:40～10:55
オリエンテーション	8:30	10:00	11:00
下校時間（目安）	9:20	10:50	11:50

※ 集団登校の班ごとに、登校してください。（2学年ごとの登校になるので、班のメンバーは大きく変わります。班長・副班長がいなくても、安全に登校してください。）

集団登校が難しい1年生の児童等については、保護者の方が送ってくださっても結構です。

※ 「特例預かり」は実施しません。学童クラブ（藤城児童館）を利用している児童は児童館へ行ってください。その場合は、お弁当を持参してください。

(2) 6月2日(火)～5日(金)※ 給食はありません。午前中授業を行います。

この4日間は、各クラスを2班に分け「一日置き(隔日)で、午前中授業」とします。
お子様の班(A班又はB班)は以下の通りです。「登校日」を間違えないように注意してください。

<u>A班</u>	ブロック	1 兜山・東古御香	2 古御香・峠	4 安信・東安信
		5 東寺 北	6 東寺 中・南	7 大山 東
		13 桃城		207名

<u>B班</u>	ブロック	3 岩山	8 大山 西	9 大山・万帖敷	10 万帖敷 北
		11 万帖敷 東	12 万帖敷 南	14 六軒	205名

		6月2日(火)	6月3日(水)	6月4日(木)	6月5日(金)
授業時間	3～6年	4限(12:00)	4限	4限	4限
	1・2年	2限(10:25)	2限	4限	4限
A班		登校日	家庭学習日	登校日	家庭学習日
B班		家庭学習日	登校日	家庭学習日	登校日

※ 登校日は、8:05～8:20の間に登校してください。(必ずマスク着用)

※ 「特例預かり」は実施しません。学童クラブ(藤城児童館)を利用している児童は授業が終われば児童館へ行ってください。その場合は、お弁当を持参してください。なお、藤城児童館は朝から開けていただいているので、家庭学習の日も利用できます。詳細は学童からの連絡をご確認ください。

(3) 6月8日(月)～11日(木)※ 給食を実施し、終日授業を行います。

この4日間は、各クラスを2班に分け「一日置き(隔日)で、終日授業」とします。
お子様の班(A班又はB班)は上と同じです。「登校日」を間違えないように注意してください。

		6月8日(月)	6月9日(火)	6月10日(水)	6月11日(木)
授業時間	3～6年	6限(14:30)	6限	6限	6限
	1・2年	5限(13:50)	5限	5限	5限
A班		登校日	家庭学習日	登校日	家庭学習日
B班		家庭学習日	登校日	家庭学習日	登校日

※ 登校日は、8:05～8:20の間に登校してください。(必ずマスク着用)

※ 学童クラブ(藤城児童館)は朝から開けていただいているので、家庭学習の日も利用できます。詳細は学童からの連絡をご確認ください。

(4) 6月12日(金)

全校児童が登校し、終日授業を実施します。給食もあります。
登校時間は、通常どおり(8:05～8:20)です。

(5) 6月15日(月)～

通常の学校教育活動を再開します。なお、部活動について当面の間、中止です。
詳細は、改めてご連絡します。

3 学校再開後の継続的な健康観察の徹底

- (1) 学校生活のリズムに慣れていくよう、早寝早起きや栄養バランスのとれた食事等を意識した基本的な生活習慣について、ご家族で、より一層の励行とご指導をお願いします。(臨時休業期間からも、学校再開に向け、規則正しい生活リズムを心がけてください。)
- (2) お配りしている「健康観察票」をもとに、引き続き、子どもたちと一緒に健康観察に取り組み、子どもたちはもとより、ご家族の体調や健康管理、保健衛生意識の向上について意識を高め、実践していくよう、お願いします。なお、登校時には必ず、子どもに「健康観察票」を持参させください。
- (3) ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校（電話 621-5580）へ連絡してください。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、お子様や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた

4 学校再開後の授業時数の確保等

この度の臨時休業期間に伴う、各教科等の授業時数を確保するため、夏休み（夏季休業期間）を短縮し、当初夏休み（夏季休業期間）の予定であった7月中の日程（（小）7月22日～31日、（中）7月20日～31日）について「午前中授業」（給食はありません。）を実施します。

<令和2年度夏季休業期間>

	変更前	→	変更後
小学校	7月22日（水）～8月25日（火）		8月1日（土）～8月23日（日）
中学校	7月20日（月）～8月24日（月）		8月1日（土）～8月23日（日）

また、その他にも、学校行事の見直しや時間割の工夫（例：週1～3回程度の7時間授業など）、補充学習の実施（例：放課後学習など）を検討しており、保護者の皆様には、改めて詳細をお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

※ 以上の予定で教育活動を再開してまいりますが、緊急事態宣言に伴う社会や経済活動の変化、また、長期にわたる臨時休業のため、様々な不安や心配事等をお抱えかと思います。お一人で抱え込むことなく、学校や関係機関にご相談ください。

京都市立藤城小学校における新型コロナウィルス感染症対策

教育活動再開にあたり、本校では、「新しい生活スタイル（様式）」の「実践事例」も踏まえ、以下の対策を講じ、児童生徒及び教職員の健康管理と感染拡大防止に努めます。

- ★ 「毎朝」をはじめ、活動中の丁寧な健康観察の実施
- ★ 授業中や登下校時のマスク着用
- ★ 登校時や休憩時間、給食前等のこまめな手洗いの徹底
- ★ 多くの子どもたちが手を触れる箇所の毎日の消毒徹底
- ★ 席配置の工夫、換気の徹底等「3密」（密閉・密集・密接）回避

消毒の徹底

- 多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等）は、適宜、次亜塩素酸ナトリウム（0.05%～0.1%）又は消毒用エタノールによる消毒を毎日行います。
- 子どもたちは、文部科学省からの通知に基づき、流水と石けんによる手洗いを基本とします。
- 共用による感染を防ぐため、手を拭くタオルやハンカチとティッシュ等を必ず持参させてください。

登校時

- 「健康観察票」を活用した健康管理を行います。ご家庭でも、毎朝のお子さんの体温測定にご協力ください。登校時は必ず「健康観察票」を持参させてください。
- 登校時に「健康観察票」に記載がない場合等、健康状態が確認できない場合は、別室で検温等を実施し、必ず確認します。お子さんに発熱等があれば、お迎えをお願いしますので、ご協力ください。
- 発熱等の風邪症状がある場合は、自宅で休養することを徹底してください。
- 家からマスクを着用して登校してください（下校時も同様）。
- 登校後には、必ず手洗いを行います。
- 見守り隊の皆様とも連携し、子どもたちとの距離等にご配慮いただくななど、感染拡大防止対策を行なながら、安心安全な通学のために取り組んでいただきます。

活動中

- 児童生徒、教職員、来校者は、必ずマスクを着用します。
やむを得ずマスクを外す場合や場面では、咳エチケットを守るよう、子どもたちに指導します。（やむを得ず、マスクを付けられない場合等、学校へご相談ください。）
- 教室等の換気をこまめに行います。授業中も常時、換気を行い、登下校時と休憩時間には、窓や扉をより広く開けて換気を行います。（空調使用時も同様）
- 座席等は可能な限り間隔を空けて、身体的距離を確保します。
- 飛沫が飛ばないよう、給食は向かい合せでの会食はせず、会話を控えるよう指導します。また、給食当番はもとより、全員の食事の前後の手洗いを徹底します。更に、配膳室での密集を避け、配膳の際にも、食品等への飛沫の付着を防ぐため、マスク着用を徹底します。
- 休み時間、外から教室等に入るとき、トイレの後、給食の前後など、こまめに手洗いを行います。

- ★ 児童生徒や教職員に感染者が確認された場合は、すみやかに全校児童生徒を下校させ、児童生徒並びに学校施設の安全が確認されるまでは登校を中止しますので、ご承知おきください。